令和　　　年　　　月　　　日

とりのはね園児保護者　様

インフルエンザによる出席停止の通知書

とりのはね保育園

園長　佐々木　薫

　インフルエンザに感染した場合、他の園児に感染させる恐れがある期間は、出席停止となります。

インフルエンザの出席停止期間の基準は下記のとおりです。

|  |
| --- |
| 【インフルエンザ出席停止期間の基準】「発症した後５日間を経過し、かつ、解熱した後３日を経過するまで。」 |

登園にあたっては、医師の指導のもと、保護者の方が下記の「インフルエンザにおける療養報告書」を記入し，当園に提出をお願いします。

保護者記入欄

とりのはね保育園

園長　様

インフルエンザにおける療養報告書

　園児氏名

1. 診断を受けた医療機関：
2. 診断日：令和　　　年　　　月　　　日（診断型：　A型　　B型　　）
3. 当園再開日：令和　　　年　　　月　　　日

※当園再開には下記の出席停止期間の基準１，２の両方を満たす必要があります。

　下記に「発症日」と「解熱した日」を記入してください。

|  |
| --- |
| 出席停止期間の基準 |
| 基準１ | 発熱等の症状が出た日（発症日）を０日とし、翌日から数えて５日を経過している。→**発症日：　　月　　日** |
| 基準２ | 解熱した日を０日とし、翌日から数えて３日を経過している。**→解熱した日：　　日　　日** |

上記のとおり相違ありません。

　　　　　　　　　　　令和　　　年　　　月　　　日　　　　　保護者氏名